

「第5次 あきる野男女共同参画プラン」の令和6年度進捗状況に関する質問及び意見書のとりまとめ結果

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
1	1	男女共同参画に関する意識啓発活動の推進	企画政策課	認知度は上がっているが、目標値の40%に届いていない。より認知度を高めるために課題はないのか。	より認知度を高めるための周知方法について、更なる検討が必要であると考えております。そのため、令和6年度から、男女共同参画週間に合わせ、啓発コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料の展示などの取組を開始しております。また、先進自治体へのヒアリングを通じて、より効果的な取組の研究・検討を行っているところであり、その成果を踏まえて、より市民の皆様が届くような取組を実施し、認知度の向上に努めていきます。
2	1	男女共同参画に関する意識啓発活動の推進	企画政策課	最も核となる事業であるが、目に見える効果に時間のかかる事と思う。引き続き、SNSの活用を積極的に行って欲しい。また、若い頃から男女共同参画および多様性を受容できる社会を目指す上で、周知活動や各種講座において、市内の中学校や高校に出前講座等を行ってはいかがか。もしかしたら、すでに実施されているかもしれませんが、目で見て体験して、自分ごとに捉えていくとより効果的に思う。(高齢者施設や市内の企業等にも)	担当課としても、若年層への周知活動が必要であると考え、令和6年度から市内各高校へ、関連するポスター等の配布を行っております。また、先進自治体へのヒアリングを通じて、より効果的な取組の研究を行っているところであり、委員のご意見も含めて、今後の取組を検討いたします。
3	1	男女共同参画に関する意識啓発活動の推進	企画政策課	数値目標があればできるだけ入れられないか。また基準値などがあればよりわかりやすい。	数値目標、基準値につきましては、施策分野ごとの数値目標や基準値は定めているものの、各施策の内容としては、数値を設定し難い項目があり、現計画では個数値目標等を定めていない場合があります。そのため、数値で表せる内容につきましては、評価材料となるよう、実績として数値を記載しています。数値目標や基準値の新たな設定につきましては、次期計画の策定時に検討いたします。
4	2	男女平等の視点に立った各種講座等の充実	生涯学習推進課	講座は好評で参加者も増えてきている。令和5年度の課題として、料理に関する学習だけでなく他の家事についても検討したか。	本事業は、退職後の男性が自分で料理をすることにより、食の自立と家事分担ができるようになることを目指し、概ね55歳以上の料理経験が余りない男性を対象とした市民大学の講座です。子育て世代の男性には、料理にとどまらず子育て関連の家事も含め、子育て事業の中で取り組むべきと考えています。なお、料理以外の家事についての検討に関しては、「洗濯」「掃除」等について実施の可能性を検討しましたが、講座として実施する要素が乏しいことから断念しています。
5	2	男女平等の視点に立った各種講座等の充実	生涯学習推進課	最も核となる事業であるが、目に見える効果に時間のかかる事と思う。引き続き、SNSの活用を積極的に行って欲しい。また、若い頃から男女共同参画および多様性を受容できる社会を目指す上で、周知活動や各種講座において、市内の中学校や高校に出前講座等を行ってはいかがか。もしかしたら、すでに実施されているかもしれませんが、目で見て体験して、自分ごとに捉えていくとより効果的だと思う。(高齢者施設や市内の企業等にも)	「男女平等の視点に立った各種講座の充実」は、公民館事業の各種講座等を実施するに当たり、男女平等の視点で講座の充実を図るものであることから、本意見は事業No.1「男女共同参画に関する意識啓発活動の推進」に対するものと理解し、ご意見として承ります。

6	2	男女平等の視点に立った各種講座等の充実	生涯学習推進課	対象の年齢をもう少し下げて、子育て世代の男性にも、ぜひ参加機会を作って欲しい。	本事業は、退職後の男性が自分で料理をすることにより、食の自立と家事分担ができるようになることを目指し、概ね55歳以上の料理経験が余りない男性を対象とした市民大学の講座です。 一方で、NHK学園との共催で年齢制限を設けない男性向けの料理教室の開催についても検討しており、子育て世代の男性にもご参加いただきたいと考えております。
7	2	男女平等の視点に立った各種講座等の充実	生涯学習推進課	回数が1回、参加人数が少ないのではないかと。	回数につきましては、年1回の講座で内容を充実させるという考えのもと、参加者の増加を図っております。参加人数につきましては、周知活動を強化したことから、昨年度と比較して11人増加しています。担当課としましては、講座内容や周知方法を引き続き検討し、より充実した講座の開催に努めてまいります。
8	3	女と男のライフフォーラムの実施	生涯学習推進課	P30の事業No. 3にコメントがありません。なぜでしょうか。	再掲載しているためであり、26ページに記載しております。
9	3	女と男のライフフォーラムの実施	生涯学習推進課	内容がマンネリ化しているのではないかと。講演だけでなく、プロセスも大事にして欲しい。	女と男のライフフォーラムは、公募した市民参画の実行委員が、企画政策課の職員を講師にあきる野市の男女共同参画推進の課題を学び、そこから各年度のテーマを定め、これに基づいて講師の選定や事業の詳細を組み立て、運営している事業です。 また、実行委員の活動内容や取組の状況について実行委員便りを発行し、男女共同参画の推進について広く市民に周知しています。 事業の実施に当たっては図書館と連携し、事業の1か月前から図書館で講師の著書のミニ展示を行うとともに、当日は会場にコーナーを設けて関連図書を含めて展示するなど、多くの方に閲覧していただいています。 事業終了後は、講演の記録集をまとめ、国・都の女性センターや図書館を初めとする関連機関に配布して活用を図るとともに、毎年、男女共同参画週間にはこれらの活動の成果を展示して周知を図っております。
10	4	性の多様性や多文化共生に関する周知啓発	企画政策課	認知度の向上について、もう一歩踏み入れた具体策を記入したらどうか。	より認知度を高めるための周知方法について、令和6年度から、男女共同参画週間に合わせ、啓発コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料の展示などの取組を開始しております。また、先進自治体へのヒアリングを通じて、より効果的な取組の研究・検討を行っているところであります。今年度は、図書館においても関連図書の特設コーナーを設け、周知啓発を行いました。引き続き、より市民の皆様へ届くような取組を実施し、認知度の向上に努めていきます。
11	5	人権等に関する相談の実施	市民課	人権身の上相談を行っているというPRはされているか。中学生や高校生等にもPRされているか。	中学生・高校生を含む幅広い世代に向けて、市の広報、市ホームページへの掲載及び庁舎内においてポスター掲示を行い周知しています。
12	6	多言語翻訳機の活用による窓口における支援	企画政策課	外国語でみられる市のHPは考えられているか。	市ホームページにつきましては、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語でご利用いただけます。

13	6	多言語翻訳機の活用による窓口における支援	企画政策課	取り組みは良いと思うが、周知されているか。	市ホームページで周知を行っているほか、令和7年度につきましては、マニュアルやチラシを作成し、各課へ再周知を行う予定です。庁外への周知だけでなく、庁内へ再周知を行うことで、利用の拡大が図られると考えております。
14	7	学校における人権教育の推進	指導室	「こどもの人権」についても、ぜひ小学校教員全対象者（ベテラン層も含めて）学んで欲しい。	ご意見として承ります。
15	8	人権教育推進のための指導の充実	指導室	具体性に欠けて評価しづらい。	ご意見として承ります。
16	9	道徳教育の充実	指導室	具体性に欠けて評価しづらい。	ご意見として承ります。
17	10	人権等に関する教職員の理解促進	指導室	「こどもの人権」についても、ぜひ小学校教員全対象者（ベテラン層も含めて）学んで欲しい。	ご意見として承ります。
18	10	人権等に関する教職員の理解促進	指導室	P32の事業No. 10にコメントがありません。なぜでしょうか。	再掲載しているためであり、29ページに記載しております。
19	10	人権等に関する教職員の理解促進	指導室	教師の性加害がクローズアップされている。抜本的な改善案が必要。	「令和7年度実施予定内容」に追記しました。
20	10	人権等に関する教職員の理解促進	指導室	具体性に欠けて評価しづらい。（P30）	ご意見として承ります。
21	10	人権等に関する教職員の理解促進	指導室	（再掲）とあるが、なぜか。	施策分野として関連する項目でありながら、他の項目として先に掲載しているため、再掲と記載しております。（29ページに記載）
22	12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	企画政策課	カードやリーフレットの設置場所を検討（増やして）して欲しい。ターゲットを想定した際に、市の窓口やルピア以外にも必要ではないのか。（駅のトイレ（通学に使う）や学校、病院等）	令和6年度から市内各高校へ、関連するポスター等の配布を行っているところですが、周知先の拡大や内容による周知先の選定は必要であると考えておりますので、引き続き、設置場所を含めた周知啓発の方法について検討いたします。
23	12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	生活福祉課	PRで町自会等を利用して回覧など広く広報を出したらどうか。	広く周知することで、加害者が相談窓口を知ってしまうことが想定されるため、支援が必要な方へのより良い周知の仕方について、検討していく必要があると考えております。

24	14	女性相談、母子・父子相談の実施	生活福祉課	相談件数は減少しているものの、DV相談件数は増加している。課題はないか。	<p>【生活福祉課】 以前はDV相談といえば身体的な相談が多かったと思いますが、近年ではモラハラなどの行為もDVであるとの認識が社会的に広まっております。DV相談の増加はそのためかと考えます。すぐに解決方法がない場合もありますが、離婚問題など法律を伴う難しい問題については、法律事務所にアドバイスなどを受けながら相談者の支援をしております。</p> <p>【企画政策課】 担当評価がAである項目につきましては、「事業を実施し、目標以上の成果が得られた。」「計画期間中に目標を達成できる見込みである」と判断し評価をしているため、今年度から、A評価の項目の課題は「なし」で統一をしております。</p>
25	14	女性相談、母子・父子相談の実施	生活福祉課	生活福祉課では、事業を実施していると思われませんが、以前も記述内容が分かりにくかったと記憶している。課題は本当にないのか、実施予定が継続するだけで良いのか、具体的にお願したい。	<p>【生活福祉課】 相談業務はそれぞれの相談者に対応し、問題解決のためのアドバイスや支援を行います。相談内容は多岐に渡ります。なかには、他の部署と連携し対応したほうが、問題解決が早いと判断することもあります。その場合は相談者の意向を確認し、連携して対応を行っております。</p> <p>【企画政策課】 担当評価がAである項目につきましては、「事業を実施し、目標以上の成果が得られた。」「計画期間中に目標を達成できる見込みである」と判断し評価をしているため、今年度から、A評価の項目の課題は「なし」で統一をしております。</p>
26	15	母子等緊急一時保護の充実	生活福祉課	生活福祉課では、事業を実施していると思われませんが、以前も記述内容が分かりにくかったと記憶している。課題は本当にないのか、実施予定が継続するだけで良いのか、具体的にお願したい。	実績数を記載していると思いますが、記述内容がわかりづらかったとのご指摘に関しては善処したいと思います。課題はありません。
27	15	母子等緊急一時保護の充実	生活福祉課	継続して実施とあるが具体的表示がされていないことから理解しにくい。簡単で良いから参考例を記入したらどうか。	被害女性やご家族に配慮し、具体的な事例を記載することはできません。
28	18	障害者虐待防止法の周知啓発	障がい者支援課	参加事業者の数、パーセンテージが欲しい。	参加事業所は20事業所、参加率は28%です。
29	19	高齢者虐待防止法の周知啓発	高齢者支援課	より周知させる方法が必要だと考える。	現在、市役所、公共施設（地域包括支援センター、高齢者在宅サービスセンター、図書館）において虐待防止にかかる市民向けチラシの掲出を行っております。また、虐待防止月間である11月に広報に啓発記事を掲載しております。周知の必要性は認識しておりますので、引き続き、虐待防止ネットワーク会議等でも議論し、取り組んでまいりたいと考えております。
30	21	青少年健全育成活動の充実	生涯学習推進課	継続して実施とあるが具体的表示がされていないことから理解しにくい。簡単で良いから参考例を記入したらどうか。	いただいた意見を参考とし、中学校区健全育成推進会議、青少年健全育成地区委員会及び青少年顕彰ふるさと委員の取組について記入にするよう検討します。
31	22	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発	商工振興課	令和5年度の課題として、より効果的な啓発として、セミナーによる直接的な周知との連動等はしましたか。	セミナーによる直接的な周知との連動等を実施できていないため、今後検討いたします。

32	22	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発	職員課	市職員全員の参加が望ましい。	新任課長、新任係長へハラスメント防止を含んだ職層別研修を実施している外、令和5年度からハラスメント防止の独自研修を年1回実施し、より多くの研修機会を提供できるよう務めている。研修以外にも全ての職員がハラスメントの当事者とならないよう庁内通知を行い、予防啓発を行っている。
33	22	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発	企画政策課 商工振興課 職員課	数値がありわかりやすいので継続してほしい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
34	23	育児・介護休業制度の普及啓発	商工振興課	令和5年度の課題として、より効果的な啓発として、セミナーによる直接的な周知との連携等はしたのか。	セミナーによる直接的な周知との連携等を実施できていないため、今後検討いたします。
35	23	育児・介護休業制度の普及啓発	商工振興課 職員課	数値がありわかりやすいので継続してほしい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
36	24	パートタイム労働等に関する情報収集及び提供	商工振興課	令和5年度の課題として、より効果的な啓発として、セミナーによる直接的な周知との連携等はしたか。	セミナーによる直接的な周知との連携等を実施できていないため、今後検討いたします。
37	26	啓発活動の推進	商工振興課	目標達成に向けての課題はないのか。	更なる周知啓発のため、引き続き、あきる野商工会との連携を強化いたします。
38	26	啓発活動の推進	商工振興課	チラシやリーフレットの配布とあるが具体的に何部配布したとか記入されると良い。	窓口やセミナー等の多方面にて周知しているため、配布枚数の計測が困難ではありますが、今後検討いたします。
39	27	個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実	指導室	評価Bであるが判断しづらい。	ご意見として承ります。
40	28	様々な職業に触れる機会の創出	指導室	評価Bであるが判断しづらい。	ご意見として承ります。
41	30	就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供	商工振興課	令和5年度の課題の、より効果的な啓発として、セミナーによる直接的な周知との連携等はしたか。	あきる野創業・就労・事業承継ステーションBi@Staや就労支援機関等で実施しているセミナーにおいて、就労の際に役立つ技能や技術の習得に関する情報について周知しました。
42	31	子育て中の女性の再就職支援の実施	商工振興課	令和5年度のセミナー実績は2回だったが、令和6年度は1回で、参加者も減少している。ぜひ、継続して欲しいと思う。	継続いたします。
43	31	子育て中の女性の再就職支援の実施	商工振興課	子育て中の女性が多く集まる場所（子育てひろば、小児科等）にも、チラシやリーフレットを置いているか。	市関係部署を通じて配架しています。
44	32	起業に関する支援	商工振興課	子育て中の女性が多く集まる場所（子育てひろば、小児科等）にも、チラシやリーフレットを置いているか。	子育てひろばや小児科等には配架していないため、今後の周知方法について検討いたします。
45	33	空き店舗活用の支援	商工振興課	子育て中の女性が多く集まる場所（子育てひろば、小児科等）にも、チラシやリーフレットを置いているか。	子育てひろばや小児科等には配架していないため、今後の周知方法について検討いたします。

46	34	ひとり親家庭への自立支援給付費の支給	生活福祉課	毎年の実績はあるので、課題を明確にし継続をお願いしたい。	<p>【生活福祉課】 市を始め、各種学校やハローワークからの周知もあるが、本当に必要な方への周知が行き届いているのか確認が取れない点について、課題と捉えております。</p> <p>【企画政策課】 担当評価がAである項目につきましては、「事業を実施し、目標以上の成果が得られた。」「計画期間中に目標を達成できる見込みである」と判断し評価をしているため、今年度から、A評価の項目の課題は「なし」で統一しております。</p>
47	34	ひとり親家庭への自立支援給付費の支給	生活福祉課	課題の記述をお願いしたい。	<p>【生活福祉課】 市を始め、各種学校やハローワークからの周知もあるが、本当に必要な方への周知が行き届いているのか確認が取れない点について、課題と捉えております。</p> <p>【企画政策課】 担当評価がAである項目につきましては、「事業を実施し、目標以上の成果が得られた。」「計画期間中に目標を達成できる見込みである」と判断し評価をしているため、今年度から、A評価の項目の課題は「なし」で統一しております。</p>
48	34	ひとり親家庭への自立支援給付費の支給	生活福祉課	子育て中の女性が多く集まる場所（子育てひろば、小児科等）にも、チラシやリーフレットを置いているか。	該当となる方が諸手続のため来庁される際に、直接渡しており、必要な方には行き届いているため、子育てひろば、小児科には置いておりません。
49	35	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実	生活福祉課	子育て中の女性が多く集まる場所（子育てひろば、小児科等）にも、チラシやリーフレットを置いているか。	該当となる方が諸手続のため来庁される際に、直接渡しており、必要な方には行き届いているため、子育てひろば、小児科には置いておりません。
50	35	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実	生活福祉課	P49の事業No. 35にコメントがありません。なぜでしょうか。	再掲載しているためであり、46ページに記載しております。
51	36	ワーク・ライフ・バランスに対する意	商工振興課	令和5年度の課題において、より効果的な啓発として、セミナーによる直接的な周知との連携等が挙げられていたが、実施はしたもか。	セミナーによる直接的な周知との連動等を実施できていないため、今後検討いたします。

52	36	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発	職員課	令和5年度の課題だった部署間の負担の差や特定部署（職員）の負担は軽減されているのか。	超過勤務の縮減に向けた意識付けの取り組みとして、管理職に対し、超過勤務の必要性の精査や手続きの適正化、特定の職員に超過勤務が集中している場合の業務分担など、一人一人の職員が効率的に業務に当たるための指導や管理を徹底するよう通知を行った。また、勤務時間外に在席している職員に対し、時間や曜日によって内容を変えた庁内放送を行い、帰庁を促す取組を始めた。 取組後の令和6年10月から翌3月までの超過勤務時間数については、1人当たりの月平均時間が13.5時間で令和5年度の15時間と比較すると約10%減少しており、これらの取組は、一定の効果につながっているものとする。
53	37	ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知	企画政策課	ワークバランス4社の職種は何か	ワーク・ライフ・バランス推進事業所につきましては、令和6年度に新たに2社の認定を行い、計7社となっております。職種としては、事務職、営業職、保育士等となり、業種の内訳は税理士事務所、住宅設備業、一般廃棄物収集処理業、保険業、商工会、保育園、障害福祉サービスとなっております。
54	37	ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知	企画政策課 商工振興課	事業者への直接的な働きかけは効果があったと思う。引き続き、積極的な働きかけを行って欲しい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
55	38	子育て支援に関する情報の発信	こども政策課	アプリのリニューアルでアクセス件数やダウンロードユーザー数が目標値を達成しましたが、タイムリーな情報発信と必要な情報がすぐに見つけられるよう定期的なメンテナンスもして欲しい。	情報発信につきましては、子育てサイト「るのキッズWeb」の掲示板やイベントカレンダーで行っております。今後も、迅速な情報発信や検索性の向上に努めて参ります。
56	38	子育て支援に関する情報の発信	こども政策課	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
57	39	子育てグループ等への活動支援	こども家庭センター	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
58	40	ファミリー・サポート・センターの運営	こども家庭センター	新規提供会員が増加していますが、何か対策をしたのか。	提供会員及び両方会員の人数の増加に向けた提供会員養成講習会を継続的に開催しております。また、本講習会について、広報への掲載とともに、SNS、るのキッズWEB等でも周知いたしました。

59	40	ファミリー・サポート・センターの運	こども家庭センター	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
60	41	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施	こども家庭センター	子どもショートステイ事業の実施設を変更したのでしょうか。受け入れ困難な利用者が出なかったから延べ利用人数が増加したのか。	実施施設の変更は行っていません。同一家庭が複数回及び継続での利用に繋がっていることが増加の要因と捉えております。
61	41	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施	こども家庭センター	障がい者が利用できるショートステイ先の、より充実を進めて欲しい。	障害福祉サービスの短期入所等の利用も視野に、関係課と連携して対応してまいります。
62	41	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施	保育課	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
63	42	病児・病後児保育の実施	こども家庭センター	アプリでの申し込みなど、より利用しやすくなると良い。生活保護世帯、一人親世帯等への利用料補助があると良い。	病児・病後児保育室の利用について、生活保護世帯及び非課税世帯を対象とした減免を行っております。また、利用のしやすさに向けた取組については、今後も研究を続けてまいります。
64	42	病児・病後児保育の実施	こども家庭センター	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
65	43	子育て支援のための場の充実	こども家庭センター	中学校区域に設置を考えると増戸地区にも広場が欲しいという声もある。五日市の広場は、もっとリフォームしてほしい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
66	43	子育て支援のための場の充実	こども家庭センター	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
67	44	延長保育、幼稚園型一時預かり事業及び休日保育事業の実施	保育課	令和6年度実施予定の内容が達成されている。今後も保護者に寄り添った支援を期待する。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
68	44	延長保育、幼稚園型一時預かり事業及び休日保育事業の実施	保育課	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
69	45	読書推進事業の充実	図書館	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
70	46	学童クラブの充実	こども政策課	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
71	47	教育相談体制の充実	指導室	スクールソーシャルワーカーが1人だけの配置になっている。	令和6年度はスクールソーシャルワーカーを5人配置しました。
72	47	教育相談体制の充実	指導室	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
73	48	介護保険制度等の周知啓発	高齢者支援課	介護の日について、福祉祭りも立ち上げた方が良い。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
74	48	介護保険制度等の周知啓発	障がい者支援課	表の罫線被りの修正	修正いたします。
75	49	介護教室の実施	高齢者支援課	数値がありわかりやすい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
76	50	相談体制の充実	高齢者支援課	地域包括支援センターの委託について、委託法が大きく変わった。BCPの観点からどうか。	委託法人の変更に当たっては、業務引継ぎを確実に実施し、利用者への説明等業務継続に支障のないよう取り組んでおります。
77	-	全体に対する意見		事業内容に対して、事業実績、目標値等の数値化が乏しく「頑張ります、頑張りました」では、実績が不明である。評価するのが難しい事案が多々見受けられる。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
78	-	全体に対する意見		国や東京都等の発行するチラシ、リーフレットを公共機関、施設に設置したというのは、担当部内の事業実績として評価できるのか。考えさせられます。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
79	-	全体に対する意見		表と文字を見にくい大きくできないか。出来ればメールで送付してもらえば作業効率が良いのと、郵券代などを節約できるメリットがあるのではないか。	事務局（企画政策課）で対応検討します。
80	-	全体に対する意見		表と文字を見にくい大きくできないか。出来ればメールで送付してもらえば作業効率が良いのと、郵券代などを節約できるメリットがあるのではないか。	事務局（企画政策課）で対応検討します。